

From Yamanashi

JR 東日本輸送サービス労働組合 JTSU-E Yamanashi



輸送サービス労組 山梨支部 情報誌



Twitter 開設中！

@jtsue_yamanashi

2022.4.15 No.54

要請書を渡しましたが、 そのまま 36 協定締結されました。 私たちは、見過ごすわけにはいきません！

2022年4月〇日

〇〇営業統括センター
過半数代表者 〇〇 〇〇 殿

JR 東日本輸送サービス労働組合
八王子地方本部 山梨支部 山梨駅連合分会
〇〇 〇〇

36 協定締結にあたっての要請について

〇〇営業統括センターの過半数代表者として諸課題へ取り組む貴殿の奮闘に心から敬意を表します。まもなく、36 協定の締結を行う時期になると思われます。通常業務の他に企画業務を行うなど、一人ひとりの業務負担が増えており、営業統括センター発足によって、他駅への勤務も行うなど、更に業務の負担が増している事が予想されます。

業務の負担によって、運転事故や営業事故を発生させてはならず、駅ごとの時間外労働の偏りについても解消していかなければなりません。

つきまして、以下の項目について実施及び情報の開示を行った上で 36 協定締結を強く要請いたします。

記

1. 36 協定締結に際しては貴殿の所信表明に記載されたとおり、社員間の意見聴取を行うとともに以下 2～6 に示す内容の情報開示を行った上で、36 協定を締結すること。
2. 2021 年 5 月 1 日～2022 年 3 月 31 日までの間、〇〇営業統括センター内（2022 年 3 月 11 日までの〇〇駅、◎◎駅、△△駅、◇◇駅、□□駅を含む）で 36 協定の違反が無かったかどうか。
3. 2021 年 5 月 1 日～2022 年 3 月 11 日までの間、〇〇駅（◎◎駅在勤者含む）、△△駅、□□駅（△△駅在勤者含む）ごとで各月毎の上位 5 名の時間外労働の実態を示すこと。
4. 2022 年 3 月 12 日～2022 年 3 月 31 日までの間、〇〇営業統括センター内で上位 15 名の時間外労働の実態を示すこと。
5. 2021 年 5 月 1 日～2022 年 3 月 11 日までの間、〇〇駅（◎◎駅在勤者含む）、△△駅、□□駅（◇◇駅在勤者含む）で、時間外労働が月に 30 時間を超える社員がいた場合は、安全衛生委員会を開くなど審議を行ってから 36 協定締結をすること。
6. 2022 年 3 月 12 日～2022 年 3 月 31 日までの間、〇〇営業統括センター内で時間外労働が 30 時間を超える社員がいた場合は、安全衛生委員会を開くなど審議を行ってから 36 協定締結をすること。

以上

過日、私たち組合側が、営業統括センターの過半数代表者に対して、左記の要請書を渡しました。

本人は受け取りましたが、何もせず、その翌日に 36 協定が締結されました。

所信表明に記載されていた意見聴取は行っておらず、36 協定締結に至った根拠も示されていません。

今回選ばれた過半数代表者に投票した人にも責任があることや、自分たちの時間外労働の実態がきちんと把握できているのかを考えていく必要があります。

しかし、選ばれた過半数代表者に任せっきりにしないうで、出すべき意見を具申ししていかなければなりません。

今後も社員間の意見聴取の開催を求めていくことや、時間外労働の削減など具体策を私たちは求め続けていきます。

※実際に手渡した要請書の内容と一部異なっています。ご容赦ください。

営業統括センターで働く皆さん、今の状況で 36 協定締結が 適切だと感じますか？

「真の過半数代表者」とはどんな人なのか？

今一度考えてみましょう。

